

こども、保護者、区民の声を聞かず 20年間で22の小中学校建替え計画を発表

20年後も
多人数学級で

学校を統廃合し小中一貫校建設、他施設と共用…
このまま進めてよいのでしょうか!?

渋谷区は、こどもや学校関係者、区民の声も聞かずに、2022年度から20年間で22の区立小中学校を建て替える計画を明らかにしました。(渋谷区『新しい学校づくり』整備方針 下表参照)

計画は、こどもや保護者の切実な願いである少人数学級には背を向ける一方、学校統廃合による施設一体型小中一貫校建設

や他の施設との共用化、民間資金の活用などを進めようとしています。

学校施設の整備は、こどもの教育環境の充実を最優先に、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割も果たせるよう、広く関係者や区民の声を聞き、意見を生かした計画にすべきです。

渋谷区立小学校・中学校建て替えロードマップ

	第1期 (今後10年)										第2期 (次の10年)									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
神南小学校	←	→																		
広尾中学校	←	→																		
松濤中学校	←	→																		
鉢山中学校				←	→															
猿楽小学校										★1										
長谷戸小学校								←	→											
広尾小学校																				
常磐松小学校																				
原宿外苑中学校				←	→															
千駄谷小学校										★2										
鳩森小学校								←	→											
神宮前小学校																				
代々木中学校	←	→																		
幡代小学校				←	→															
西原小学校																				
笹塚中学校																				
笹塚小学校																		★3		
富谷小学校																				
臨川小学校				←	→															
中幡小学校						←	→													
上原小学校																				
加計塚小学校																				

※第2期については、今後の学校施設の劣化状況、児童・生徒数の推移、社会状況等の変化により適宜見直しを行います。

- 青山病院跡地に仮設校舎を建設し活用します。詳細については検討中です。
- 猿楽小学校は、鉢山中学校新校舎で小中一貫校となる予定です。(★1) 一貫校に移転後の猿楽小学校を仮設校舎として活用します。
- 千駄谷小学校は、原宿外苑中学校新校舎で小中一貫校となる予定です。(★2) 一貫校に移転後の千駄谷小学校を仮設校舎として活用します。
- スポーツセンター敷地内の一部(テニスコート等)に仮設校舎を建設し活用します。
- 笹塚小学校は、笹塚中学校新校舎で小中一貫校となる予定です。(★3)
- 自校運動場に仮設校舎を建設し活用します。
- 工事期間を表します。(解体1年間及び建築2年間の合計3年間を見込みます)
- 基本計画・設計期間を表します。

※渋谷本町学園、代々木山谷小学校、上原中学校については、建築後20年目に改修工事を行います。

渋谷区『新しい学校づくり』
整備方針の問題点

- こども、保護者、学校関係者、住民の声を聞かず、トップダウンで作成
- 次に建て替える80年後まで、学級規模は小学校35人、中学校40人が前提。
- 小規模校の良さを無視し、小・中学校とも12～18学級の「適正規模」を押し付け
- 学校統廃合によって、一人当たりの校地面積が狭まるなど教育環境が悪化し、地域のコミュニティ、防災、文化の拠点を損なう
- 学校と公共施設との複合化・共用化は、学校を大規模・複雑にし、こどもの教育と安全が後回しにされかねない

統廃合で、こども一人当たりの
校地面積が激減

- 猿楽小学校を廃止し、鉢山中学校に統合
校地面積は45%も削減
猿楽小(6,720㎡)と鉢山中(8,191㎡)の合計14,911㎡ → 統廃合によって8,191㎡へ
- 千駄ヶ谷小学校を廃止し、原宿外苑中学校に統合
校地面積は48%も削減
千駄ヶ谷小(9,614㎡)と原宿外苑中(10,377㎡)の合計19,991㎡ → 統廃合によって10,377㎡へ
- 笹塚小学校を廃止し、笹塚中学校に統合
校地面積は35%も削減
笹塚小(6,786㎡)と笹塚中(12,493㎡)の合計19,279㎡ → 統廃合によって12,493㎡へ

区議団の提案
日本共産党

学校施設整備は、
教育環境の充実を最優先に

- こども、保護者や学校関係者、住民に知らせ、声を聞く場を広く確保
- 早急に35人学級を実現し、さらに少人数学級を進めるとともに、小規模校の良さを大切に
- 学校統廃合は中止すること
- 施設一体型小中一貫校は、この間の経験の検証を



学校統廃合で教室不足に

区は10年前に本町小、本町東小と本町中学校を、その後代々木小と山谷小を統廃合しました。どちらも校地面積が狭くなったため、児童数が増えて教室が不足しても、対応が困難になっています。

施設一体型小中一貫校の検証を

施設一体型小中一貫校・本町学園では、本町学園小学校から同中学校に進学することも6割程度で、9年間を見通した教育とはなっていません。専門家も交えて、教育やこどもの成長に与える影響などを検証すべきです。

コロナや物価高など お困りの方は、なんでもご相談ください ☎03(3463)1038



いがらし千代子
福祉保健委員、
自治権確立特別委員長



トマ 孝二
文教委員、
官民連携事業調査
特別委員会



牛尾まさみ
区民環境委員、
交通公有地特別委員会
副委員長



田中まさや
総務委員、
多様性社会推進
特別委員

日本共産党

2022年
区議会第2回定例会号

渋谷区議団ニュース

渋谷区宇田川町1-1 渋谷区役所内
TEL 3463-1038 FAX 5458-4963
E-mail info@jcp-shibuya.jp

日本共産党渋谷区議団へのご意見・ご要望を、
ぜひお寄せください。
●ホームページ <http://www.jcp-shibuya.jp>



くらし・福祉・教育最優先に、区民の声を届けます

一刻も早く再開するために 旧渋谷図書館を改修して復活を

渋谷区は、渋谷図書館を廃止しましたが、住民からは、旧渋谷図書館を改修して再開を求める声が上がっています。

文教委員会で区は、渋谷図書館の建物は耐震性もあり、4億円の改修費で引き続き使えると答弁しています。

早期再開のためにも、住民の声に応えるべきです。



旧渋谷図書館の門扉に貼られた「閉館のお知らせ」



「白根郷土博物館・文学館に設置された図書貸出しスポット。一見してもわからない」

広尾中学校との複合化計画は…

- 住民や学校関係者の声を聞いていない。
- 渋谷図書館の規模や蔵書が確保されるか不明。
- 再開まで5年以上も必要。



日本共産党区議団の提案と 住民の運動で実現

こども医療費 18歳まで無料に

23区長会は、2023年度から18歳までの医療費窓口負担を、所得制限なし一部負担金なしで実施することを明らかにしました。

特別養護老人ホームの増設を

待機者351人・最長5年10カ月待機も…

今年4月現在の特養老人ホームの待機者は351人と依然として深刻です。その多くが「認知症で在宅での生活は限界」など困難を抱えています。党区議団は、独自の調査をもとに、国有地や公有地の活用、ケアコミュニティ・原宿の丘の大規模改修などで特養老人ホームの増設を求めました。

日本共産党区議団が独自の調査をもとに提案

代々木2・3丁目国有地

特養老人ホームなどに活用する場合、国は借地料を半額に減免。

幡ヶ谷2丁目都営住宅跡地

東京都は都営住宅として活用する意向で、その際区の施設を併設することは可能。

旧美竹分庁舎・美竹公園などに 地上14階・地下2階の 民間のビル建設

渋谷区と東京都は、旧第二美竹分庁舎跡地、美竹公園、旧児童会館跡地を民間企業に70年間貸し出して、巨大再開発ビルを建てさせる計画を進めています。

区民の土地を、大企業の儲けのために差し出すことは、住民福祉の目的から外れています。

再開発ビル4万6500㎡の内、区民が使えるのは約1000㎡の多目的ホールなどわずか。ほとんどが商業施設やオフィスなどで、まさに大企業の儲け最優先です。

区民の土地を大企業の儲けに使わないで…

地域交流センター、社会教育館などの使用要件を変更

区民施設の目的外利用を拡大することは許されない

渋谷区は、地域交流センターや社会教育館など、区民の交流や社会教育のための施設を、利用率の向上の名で、施設の設置目的以外の団体に広く活用させるための使用要件の変更を行いました。

本来区は、住民の交流や社会教育活動への支援など施設の設置目的を達成するために努力すべきであり、目的外利用を拡大することは設置目的の達成に逆行するもので許されません。

●目的外利用を広く認める施設

地域交流センター、社会教育館、男女平等・ダイバーシティセンター・アイリス、代々木八幡区民施設、二子多摩川区民運動施設

地域交流センター、社会教育館、アイリスなどの 新しい施設予約要件と予約可能日

登録区分	登録要件等	予約可能日
区分 1	各施設の設置目的に合う団体	3ヵ月前の月の1日
区分 2	次の要件をいずれも満たす団体 ①代表者が区内在住者であること。 ②5人以上で構成され、構成員の2分の1以上の者が区内在住者であること。	3ヵ月前の月の8日
区分 3	次の要件をいずれも満たす団体 ①代表者が区内在住者、区内在勤者又は区内在学者であること。 ②2人以上で構成され、構成員の2分の1以上の者が区内在住者、区内在勤者又は区内在学者であること。	3ヵ月前の月の15日
その他	次の要件を満たす団体 ①2人以上で構成されていること。	3ヵ月前の月の22日
ゲスト利用	要件なし。通常利用料の2倍の利用料を支払う。	利用日の5日前

※はつらつセンター、商工会館、消費者センターなどは、ゲスト利用なし。